

改正案検討の基本スタンス

- 1 条例に基づき策定される計画であることから、条例の規定を尊重した現計画の体系を踏襲する。
- 2 計画の改定に当たっては、社会情勢の変化を反映させる。
- 3 震災からの復旧に係る対策について加える。



改正のポイント

- 1 女性の見守り活動を強化するため、子どもの見守り活動と同様に項目として独立させ、総合的に取り組むこととした。
- 2 刑法犯認知件数の減少が続いているにも関わらず、出会い系サイトなどをきっかけとして子どもが犯罪被害にあう件数が必ずしも減少していないことから、子どもの見守り活動の中に情報化社会への対応を加えることとした。
- 3 被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧に総合的に取り組むため、項目を新設することとした。

改正案における記述

【女性を犯罪の被害から守るための対策の推進】

女性が標的になりやすい犯罪から女性を守るための対策の検討の推進

- 女性に対する犯罪を未然に防ぐ対策の検討を推進する。
- 女性を対象とする犯罪の繰り返しを防ぐ対策の検討を推進する。
- 特に被害者の立場を尊重しながら、対策の検討を推進する。



【情報化社会における子どもの見守りの推進】

出会い系サイトやコミュニティサイトなどを通じて犯罪に巻き込まれないようインターネットの適切な利用についての教育を推進します。

子どもが置かれている情報化社会の現状に関する理解を進め、子どもがインターネットを通じ犯罪に巻き込まれにくい環境を作っていきます。



【被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧】

- 被災した防犯ボランティアの再生支援
- 被災地の安全対策の推進
- 被災地における子どもの安全・安心の確保
- 被災地の環境整備の促進



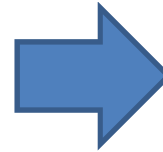
改正に係る委員意見と基本計画への反映について

委員の意見

改正案への反映

【基本方針関係】

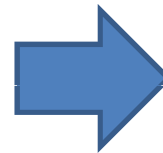
- ・防犯の基本は、自分の身は自分で守ることである。
- ・女性一般が社会的に弱い立場にあると誤解されうる表現がある。



基本方針を修正しました。

【方向性1:「犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成」関係】

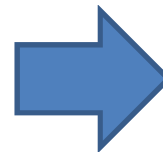
- ・安全・安心まちづくりの土台となるコミュニティづくりについてさらに踏み込むべきである。
- ・事業者との連携方法がみえづらい。



計画の方向性や推進項目への記述を強化しました。

【方向性2:「犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応」関係】

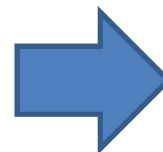
- ・子どもの虐待は大きな社会問題である。
- ・子どもの危機回避能力を育てるような教育が大事。
- ・大人への教育も必要である。
- ・出会い系サイト等について明記した方がよい。



推進項目に児童虐待に関する取組を追加するとともに、教育の充実について記述しました。
出会い系サイト等について推進項目に明記しました。

【方向性3:「女性の安全対策の推進」関係】

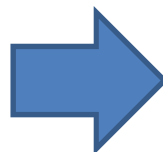
- ・DVをはじめとする女性に対する暴力を減らすには、規制の強化だけではなく、教育の充実が必要である。



推進項目に異性に対する理解を進める教育や性暴力に関する教育の推進を追加しました。

【方向性4:高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進】

・障害者の安全・安心のためにはノーマライゼーションの視点が必要である。



具体的推進方策に記述を追加しました。

【方向性6:「犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、深夜商業施設等の普及」関係】

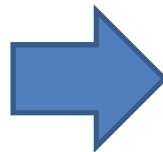
・道路上の不法占有物も犯罪を誘発する原因になる。



具体的推進方策に記述を追加しました。

【方向性8:「被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧」関係】

・被災地の子どもにとって安全な遊び場はとても重要である。
・被災地で活動するボランティアの安全・安心の視点も必要である。



推進項目への記述の追加や具体的推進方策へ取組を追加しました。